

支 援 プ ロ グ ラ ム

作成日 7年 2月 5日

法人（事業所）理念		個々の特性に応じた発達上の課題に対する支援及び家庭への支援に努め、子どもの発達の基盤づくりを推進する		
支援方針		集団生活に適應することができるよう障害児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導や訓練を行うものとする		
営業時間		平日　８時３０分から１７時００分まで （年末年始・お盆　休業）	送迎実施の有無	なし
支援内容				
対象児		乳児クラス	幼児クラス	
本人支援	健康・生活	・本児が安心して過ごすことができるように配慮していく ・家庭の状況等保護者と共有し相談助言をしていく	・健康な生活習慣の促進や日常生活における基本的な動作や自立を促す ・就学に向けて必要な生活スキルの向上を目指し、支援する	
	運動・感覚	・感覚の過敏等の偏りに対して、支援方法を工夫しながら負担なく過ごすことができる環境や関わりについて検討し支援を行う	・姿勢と運動、動作の基本的技能の向上　　・身体能力の向上 ・触覚や人との距離を身に付けられるようにボディイメージやボディコントロールを促す活動	
	認知・行動	・支援員を固定化せず、様々な支援員が関わることで般化することができるようになる	・視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用し、認知機能の発達を促す活動（五感を刺激する遊びなど） ・実体験を通して様々な状況やものの理解を広げる	
	言語 コミュニケーション	・一人ひとりの発達段階や興味関心に合わせてコミュニケーション能力の芽生えを促し、向上の為に支援を行う	・自分の気持ちを言葉で表現し、伝わったことの喜びを味わう また、他者と心を通わせる喜びを感じる ・コミュニケーションの基礎的能力の向上（小集団、個別対応）	
	人間関係 社会性	・少人数での関わりを基本とし、安心して取り組むことができる環境を整える ・人や環境に対する愛着の形成、安定が行えるように支援する	・遊びを通じて社会性の発達を促し、仲間づくりと集団参加を目指し支援する ・自立に向けて、自分のことは自分で取り組む機会を増やし、一人でできた喜びを感じる	
家族支援		・保護者同士の歓談の場を設け、交流の機会を待つことができるよう支援する	・家族からの相談に対する適切な助言等行う ・障がいの特性に配慮した家庭環境整備の相談、助言を行う	
移行支援		・個々のニーズに応じて学校等利用者の関係機関との連携を図り、支援内容の情報共有を行う		
地域支援・地域連携		・保健センター、こども園、保育園、幼稚園、教育機関との連携　　・個別のケース検討のための会議への出席		
職員の質の向上		・職員研修を実施し、支援力の向上を図る　　・支援前後にミーティングを実施し、情報共有をすることで統一支援を行う		
主な行事等		・人権フェスティバル　　・行事だけでなく通常の活動において季節に合わせた活動もあり　　・保護者勉強会		